

令和8年3月文京区議会臨時議会提案事項

【令和8年3月31日】

1 文京区特別区税条例等の一部を改正する条例

(1) 提案理由 地方税法（昭和25年法律第226号）等の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割を廃止するほか、規定を整備するため、提案する。

(2) 改正内容

ア 文京区特別区税条例（昭和39年12月文京区条例第44号）の一部改正

(ア) 軽自動車税の環境性能割の廃止（第37条、第37条の2、第37条の4から第37条の9まで及び付則第5条の3から付則第5条の7まで）

(イ) 軽自動車税の種別割の名称変更（第38条から第40条まで、第42条から第46条の2まで、付則第6条及び付則第6条の2）

(ア)に伴い、現行の軽自動車税の種別割を軽自動車税とする。

(ウ) その他規定の整備

イ 文京区特別区税条例等の一部を改正する条例（平成26年6月文京区条例第13号）の一部改正
軽自動車税の種別割の名称変更（付則第5条）

(3) 施行期日 令和8年4月1日